

経営相談 Q & A

「自然災害」への備えについて

Q

私は製造業を営む中小企業の経営者です。昨年は地震、大雨、台風など自然災害が相次ぎ止むを得ず操業を止める被害を被った同業者がありました。当社もこれまで対策は後回しとなっていました。国が災害対策に関して中小事業者を支援する制度を作ったと聞きました。その内容等について教えてください。

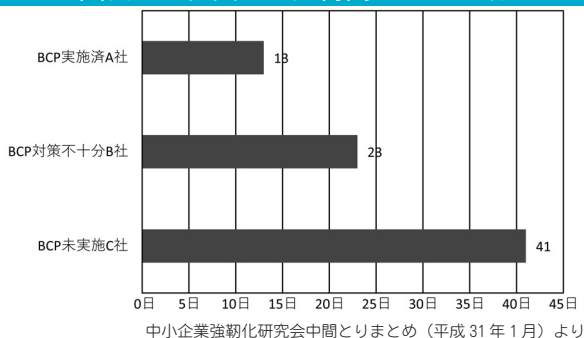
A

近年、自然災害による被害は大きく企業経営にも重大な危機をもたらす場合があります。このような状況を受けて、「中小企業強靱化法（中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律）」が、2019年7月16日施行されました。主な内容は、「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業は防災・減災に関する優遇策を利用できるというものです。本稿ではこの「中小企業強靱化法」のうち単独の企業で申請する「事業継続力強化計画」認定制度について説明します。

■自然災害と経営への影響

熊本地震で被害を受けた企業の生産再開までの日数を事前対策の有無により分類したのが図表1です。A社はBCP（事業継続計画）、事前対策を検討し耐震対策を実施済みでした。B社は対策は実施していましたがA社に比べて劣る内容でした。C社は対策が未実施だったため、A社に比べて生産復旧までに3倍の日数が必要になり、一部

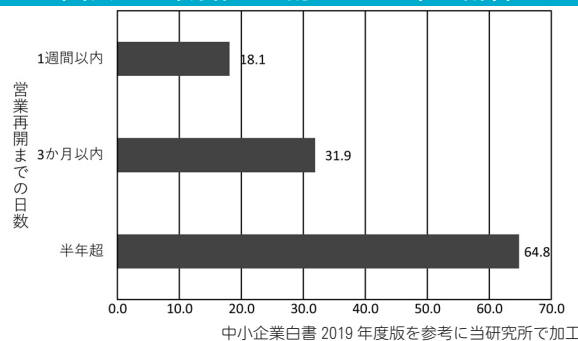
図表1：被災～生産再開までの日数



の事業は廃業せざるを得ない結果となりました。

また、図表2は営業再開までの期間と取引先が減少した企業の割合を表したグラフですが、営業再開が遅れるほど取引先を失う企業が増加することが分かります。

図表2：取引先が減少した企業の割合



■「事業継続力強化計画」認定制度の概要

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むためのものです（対象は図表3に記載）。将来的に行う災害対策について、支援措置を受けるために必要な項目を記載し、認定を受けた中小企業は防災・減災設備に対する税制優遇、低利融資、補助金申請時の加点等を受けられます。制度全体の流れとしては次のとおりです。

①中小企業事業者（単独型）は、防災・減災の事前対策として初動対応や災害後に必要な対策、平時の従業員への訓練などに関する「事業継続力強化計画」を策定し、経済産業大臣（近畿地方は近畿経済産業局）に認定を申請します。

②認定を受けた事業者は「制度利用による優遇措置」を受けることができます。

図表 3：認定を受けられる「中小企業者の規模」

業種分類	資本金の額又は 出資の総額	又は 常時使用する 労働者数
製造業その他※	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
政令指定業種	ゴム製品製造業※※	3億円以下 900人以下
	ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下 300人以下
	旅館業	5千万円以下 200人以下

※製造業その他は上記「卸売業」から「旅館業」まで以外の業種が該当
 ※※自動車や航空機用タイヤとチューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く

■制度利用による優遇措置の内容

計画認定後には計画実行を支援する以下の優遇措置が利用できます。

- ①税制優遇…認定計画に従って取得した一定の設備（自家発電機や止水板）等について、取得価額の20%の特別償却を受けられます。
- ②金融支援…日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けられます。
- ③補助金優先採択…計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部の補助金において審査の際に加点を受けられます。

■計画策定のステップ

計画策定には次の5段階を通して検討します。

ステップ1：事業継続力強化の目的の検討

自然災害が起こると「従業員やその家族」「顧客や取引先」「地域の方々」等へ多大な影響が及ぶため、「何のためにこの取組を行うのか」を明確にします。

ステップ2：災害リスクの確認・認識

図表4のようにハザードマップなどを活用しながら、まずは事業所・工場などが立地している地域の災害リスクを確認・認識しましょう。次に被害想定を基に「ヒト（人員）」、「モノ（建物・設備・インフラ）」、「カネ（リスクファイナンス）」、「情報」の四つの切り口から自社にどのような影響があるのかを検討します。

ステップ3：初動対応の検討

災害が発生した直後の初動対応を検討します。

図表 4：国土交通省ハザードマップ（洪水）の例



洪水の想定区域が着色されています。これを基に、自社、取引先等の立地が、どのような被害となりそうかを予測します。また、周辺道路が災害時にも利用できそうか、電気、水道、ガス等も継続利用が可能かという点を推測するための基礎資料としても活用できます。

この際に留意すべき点は以下の3点です。

- ①人命の安全確保
- ②非常時の緊急時体制の構築
- ③被害状況の把握・被害情報の共有

ステップ4：ヒト、モノ、カネ、情報への対応

ステップ2で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、どのような対策を実行することが適切かを検討します。

例) 社員の多能工化、設備の耐震化、
バックアップデータの取得 など

ステップ5：平時の推進体制

事業継続力の強化は平時の取組みも必要です。平時から繰り返し取り組むことで緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。具体的には次の2点が重要です。

- ①経営層の指揮の下、事業継続力強化計画の内容を実行すること
- ②年1回以上の訓練を実施することと取組内容の見直しを定期的実施すること

■まとめ

自然災害には事前の備えが重要です。自社の計画と同時に取引先企業や地方自治体・地域の商工団体など様々な関係者とも協力できるよう関係づくりを進めておきましょう。

【事業継続力強化計画による支援の詳細】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

【中小企業庁HP→経営サポート→経営安定支援→事業継続力強化計画】

(刀祢善光)